

労働安全衛生の確保

工事監理の実施

JESCOは、施工計画書をもとに工事請負者と施工方法や労働災害防止の対策を確認します。

施工計画通り工事が実施されているか、JESCO職員と工事関係者が出席する安全衛生協議会等で確認した工事内容どおりに施工されているか、JESCO監督員は日々現場（朝夕のミーティング、解体現場パトロール等）でも確認します。

